

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 経営管理部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務部長 原明弘

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)  
スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	52,916	51,460	53,131	105,853	102,961
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	10,849	9,626	14,075	22,031	2,089
連結中間純利益	百万円	6,856	6,329	7,902	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	14,244	2,579
連結中間包括利益	百万円	—	3,891	7,738	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	517
連結純資産額	百万円	194,474	192,776	189,738	193,090	187,217
連結総資産額	百万円	3,216,874	3,320,440	3,402,408	3,282,710	3,392,455
1株当たり純資産額	円	753.73	785.72	793.27	776.58	765.02
1株当たり中間純利益 金額	円	26.73	25.77	33.02	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	55.99	10.57
潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額	円	26.73	25.76	—	—	—
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—	55.98	10.57
自己資本比率	%	5.9	5.7	5.5	5.8	5.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.33	11.10	10.65	10.97	10.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,102	△3,473	△101,957	15,592	27,334
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,338	△805	72,743	△58	6,936
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,022	△4,269	△5,262	△13,349	△6,512
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	百万円	43,705	42,594	44,420	51,151	78,902
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,093 (957)	2,141 (982)	2,156 (977)	2,070 (969)	2,116 (979)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 平成21年度中間連結会計期間および平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 8 平成23年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 9 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期中	第200期中	第201期中	第199期	第200期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	48,932	47,224	49,145	97,473	94,627
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	10,335	9,146	13,222	21,290	1,099
中間純利益	百万円	6,654	6,190	7,519	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,033	2,106
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	192,089	190,174	186,149	190,595	184,147
総資産額	百万円	3,207,636	3,311,986	3,395,054	3,273,449	3,385,753
預金残高	百万円	2,990,825	3,098,297	3,189,382	3,058,422	3,179,379
貸出金残高	百万円	2,396,557	2,449,186	2,553,922	2,445,211	2,527,257
有価証券残高	百万円	429,869	401,244	304,081	407,456	383,838
1株当たり中間純利益金額	円	25.95	25.20	31.42	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	55.16	8.63
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	25.94	25.20	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	55.15	8.63
1株当たり配当額	円	6.50	6.50	6.50	13.00	13.00
自己資本比率	%	5.9	5.7	5.4	5.8	5.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.36	11.12	10.61	11.00	10.57
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,469 (69)	1,590 (74)	1,612 (84)	1,526 (69)	1,575 (76)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6 平成21年9月および平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

7 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

8 平成23年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金残高は、前連結会計年度に比べ、個人ローン残高（単体）が573億81百万円増加し、全体では279億11百万円増加の2兆5,514億58百万円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度比797億52百万円減少し、3,039億23百万円となりました。

預金残高は、前連結会計年度に比べ、個人預金残高が364億88百万円増加し、全体では105億45百万円増加の3兆1,868億37百万円となりました。

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比16億71百万円増加し、531億31百万円となりました。経常費用は、与信関連費用の減少等により、前年同期比27億77百万円減少の390億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比44億49百万円増加し、140億75百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比15億73百万円増加し、79億2百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加や貸出金の増加による支出等が預金の増加による収入等を上回り、1,019億57百万円の支出超過（前年同期は34億73百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の償還による収入等が有価証券の取得による支出等を上回り、727億43百万円の収入超過（前年同期は8億5百万円の支出超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により52億62百万円の支出超過（前年同期は42億69百万円の支出超過）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比344億82百万円減少し444億20百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で401億42百万円、国際業務部門で6億40百万円、全体で407億83百万円、役務取引等収支が国内業務部門で3億35百万円、国際業務部門で12百万円、全体で3億48百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で12億63百万円、国際業務部門で58百万円、全体で13億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	38,792	742	—	39,534
	当第2四半期連結累計期間	40,142	640	—	40,783
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	41,105	881	△64	41,923
	当第2四半期連結累計期間	41,656	735	△9	42,382
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,313	139	△64	2,388
	当第2四半期連結累計期間	1,514	94	△9	1,599
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	521	10	—	531
	当第2四半期連結累計期間	335	12	—	348
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,222	22	—	6,244
	当第2四半期連結累計期間	6,338	24	—	6,363
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,700	12	—	5,713
	当第2四半期連結累計期間	6,003	11	—	6,014
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	743	66	—	809
	当第2四半期連結累計期間	1,263	58	—	1,322
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,907	66	—	2,974
	当第2四半期連結累計期間	3,183	58	—	3,242
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,164	—	—	2,164
	当第2四半期連結累計期間	1,920	—	—	1,920

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円 当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で63億38百万円、国際業務部門で24百万円、全体で63億63百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で60億3百万円、国際業務部門で11百万円、全体で60億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,222	22	6,244
	当第2四半期連結累計期間	6,338	24	6,363
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,245	—	3,245
	当第2四半期連結累計期間	3,475	—	3,475
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,460	20	1,480
	当第2四半期連結累計期間	1,449	21	1,471
うち信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	221	—	221
	当第2四半期連結累計期間	102	—	102
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	806	—	806
	当第2四半期連結累計期間	807	—	807
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	165	—	165
	当第2四半期連結累計期間	163	—	163
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	55	2	58
	当第2四半期連結累計期間	47	2	49
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	266	—	266
	当第2四半期連結累計期間	291	—	291
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,700	12	5,713
	当第2四半期連結累計期間	6,003	11	6,014
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	414	12	427
	当第2四半期連結累計期間	418	11	429

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,036,955	59,257	3,096,213
	当第2四半期連結会計期間	3,085,673	101,163	3,186,837
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,201,407	—	1,201,407
	当第2四半期連結会計期間	1,160,581	—	1,160,581
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,806,298	—	1,806,298
	当第2四半期連結会計期間	1,901,664	—	1,901,664
うちその他	前第2四半期連結会計期間	29,250	59,257	88,507
	当第2四半期連結会計期間	23,427	101,163	124,591
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,036,955	59,257	3,096,213
	当第2四半期連結会計期間	3,085,673	101,163	3,186,837

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,445,968	100.00	2,551,458	100.00
製造業	61,046	2.50	64,876	2.54
農業、林業	7,566	0.31	7,149	0.28
漁業	820	0.03	834	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	35,616	1.46	32,389	1.27
電気・ガス・熱供給・水道業	8,581	0.35	9,058	0.35
情報通信業	2,285	0.09	1,746	0.07
運輸業、郵便業	15,396	0.63	16,491	0.65
卸売業、小売業	59,993	2.45	60,657	2.38
金融業、保険業	70,799	2.90	66,600	2.61
不動産業、物品賃貸業	108,761	4.45	112,589	4.41
各種サービス業	66,597	2.72	62,133	2.44
地方公共団体	18,691	0.76	26,560	1.04
その他	1,989,817	81.35	2,090,376	81.93
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,445,968	—	2,551,458	—



「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前連結会計年度47百万円 当中間連結会計期間47百万円

- 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度および当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
- 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度および当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	38,334	40,059	1,725
経費(除く臨時処理分)	20,940	20,789	△151
人件費	7,745	7,557	△188
物件費	11,834	11,882	48
税金	1,361	1,349	△12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,393	19,269	1,876
一般貸倒引当金繰入額	832	1,197	365
業務純益	16,560	18,072	1,512
うち債券関係損益	342	872	530
金銭の信託運用見合費用	1	0	△1
臨時損益	△7,412	△4,849	2,563
株式等関係損益	△906	△648	258
不良債権処理額	5,705	3,998	△1,707
貸出金償却	2,548	1,673	△875
個別貸倒引当金繰入額	2,495	1,425	△1,070
偶発損失引当金繰入額	17	114	97
延滞債権等売却損等	644	783	139
償却債権取立益	—	862	862
その他の臨時損益	△799	△1,064	△265
経常利益	9,146	13,222	4,076
特別損益	1,353	△65	△1,418
うち固定資産処分損益	△157	△65	92
うち償却債権取立益	1,511	—	△1,511
税引前中間純利益	10,500	13,157	2,657
法人税、住民税及び事業税	5,163	2,428	△2,735
法人税等調整額	△853	3,209	4,062
法人税等合計	4,310	5,637	1,327
中間純利益	6,190	7,519	1,329

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	2.56	2.56	0.00
(イ)貸出金利回り	3.31	3.25	△0.06
(ロ)有価証券利回り	0.44	0.45	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.50	1.41	△0.09
(イ)預金等利回り	0.15	0.09	△0.06
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.05	1.15	0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.56	21.21	2.65
業務純益ベース	17.67	19.89	2.22
中間純利益ベース	6.60	8.27	1.67

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,098,297	3,189,382	91,085
預金(平残)	3,033,755	3,129,286	95,531
貸出金(未残)	2,449,186	2,553,922	104,736
貸出金(平残)	2,395,444	2,483,679	88,235

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,146,556	2,220,831	74,275
法人	951,741	968,551	16,810
合計	3,098,297	3,189,382	91,085

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,988,706	2,088,895	100,189
住宅ローン残高	1,724,047	1,808,920	84,873
その他ローン残高	264,658	279,975	15,317

## (4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,330,394	2,426,177	95,783
総貸出金残高	② 百万円	2,449,186	2,553,922	104,736
中小企業等貸出金比率	①/② %	95.14	94.99	△0.15
中小企業等貸出先件数	③ 件	220,994	236,335	15,341
総貸出先件数	④ 件	221,094	236,430	15,336
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.95	99.95	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	53	319	58	521
保証	537	4,108	471	3,451
計	590	4,428	529	3,973

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,501	19,501
	利益剰余金	154,220	155,216
	自己株式(△)	12,132	16,481
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,580	1,538
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	637	739
	連結子法人等の少数株主持分	1,043	1,271
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	257	202
	計 (A)	191,475	188,550
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,838	21,303
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	17,838	21,303	
うち自己資本への算入額 (B)	11,381	11,712	
控除項目	控除項目(注) (C)	574	620
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	202,282	199,642
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,639,990	1,692,740
	オフ・バランス取引等項目	8,686	7,649
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,648,677	1,700,389
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	172,426	173,572
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,794	13,885
	計 (E) + (F) (H)	1,821,104	1,873,962
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.10	10.65
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.51	10.06

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	123,563	123,843
	その他	—	—
	自己株式(△)	12,132	16,481
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,580	1,538
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	637	739
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	257	202
	計 (A)	188,902	185,033
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,592	19,101
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—	
計	15,592	19,101	
うち自己資本への算入額 (B)	11,204	11,538	
控除項目	控除項目(注) (C)	574	620
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	199,532	195,952
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,629,859	1,684,056
	オフ・バランス取引等項目	8,739	7,679
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,638,599	1,691,736
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	154,173	154,444
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,333	12,355
計 (E) + (F) (H)	1,792,772	1,846,181	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.12	10.61
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.53	10.02

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当するものであります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額(単体)

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,499	22,553
危険債権	16,909	15,833
要管理債権	19,360	19,500
正常債権	2,412,400	2,513,479

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	258,139	—	30,043,263	—	18,585,841



## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,991	5.03
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.74
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,353	3.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
シリアンドシィ・システム 株式会社	東京都千代田区一番町22番地1	6,888	2.66
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,330	1.67
計	—	86,423	33.47

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,991千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,353千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として21,489千株(発行済株式数に対する割合8.32%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,489,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,653,000	234,653	—
単元未満株式	普通株式 1,997,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	234,653	—

(注) 平成23年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式781株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	21,489,000	—	21,489,000	8.32
計	—	21,489,000	—	21,489,000	8.32

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	81,746	47,261
コールローン及び買入手形	320,121	403,704
商品有価証券	70	38
金銭の信託	1,360	1,145
有価証券	※1, ※7, ※10 383,675	※1, ※7, ※10 303,923
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,523,547	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,551,458
外国為替	※6 3,870	※6 2,901
リース債権及びリース投資資産	※7 6,178	※7 5,827
その他資産	※7 40,301	※7 37,506
有形固定資産	※9 39,361	※9 41,301
無形固定資産	6,731	9,135
繰延税金資産	27,513	24,350
支払承諾見返	4,365	3,967
貸倒引当金	△46,390	△30,115
資産の部合計	3,392,455	3,402,408
<b>負債の部</b>		
預金	3,176,292	3,186,837
借入金	※7 2,995	※7 2,475
外国為替	9	1
その他負債	17,679	15,301
賞与引当金	643	627
退職給付引当金	159	163
役員退職慰労引当金	2,615	2,680
睡眠預金払戻損失引当金	245	269
偶発損失引当金	232	346
支払承諾	4,365	3,967
負債の部合計	3,205,237	3,212,669
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,501	19,501
利益剰余金	148,889	155,216
自己株式	△12,793	△16,481
株主資本合計	185,640	188,279
その他有価証券評価差額金	△302	△592
繰延ヘッジ損益	17	39
その他の包括利益累計額合計	△284	△552
新株予約権	694	739
少数株主持分	1,167	1,271
純資産の部合計	187,217	189,738
負債及び純資産の部合計	3,392,455	3,402,408

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
経常収益	51,460	53,131
資金運用収益	41,923	42,382
(うち貸出金利息)	40,517	41,139
(うち有価証券利息配当金)	1,093	890
役務取引等収益	6,244	6,363
その他業務収益	2,974	3,242
その他経常収益	318	※1 1,143
経常費用	41,833	39,056
資金調達費用	2,389	1,600
(うち預金利息)	2,303	1,521
役務取引等費用	5,713	6,014
その他業務費用	2,164	1,920
営業経費	21,753	21,577
その他経常費用	※2 9,813	※2 7,943
経常利益	9,626	14,075
特別利益	1,521	—
固定資産処分益	4	—
償却債権取立益	1,514	—
その他の特別利益	2	—
特別損失	162	65
固定資産処分損	162	65
税金等調整前中間純利益	10,986	14,010
法人税、住民税及び事業税	5,478	2,689
法人税等調整額	△855	3,331
法人税等合計	4,623	6,020
少数株主損益調整前中間純利益	6,362	7,989
少数株主利益	33	87
中間純利益	6,329	7,902

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,362	7,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,498	△272
繰延ヘッジ損益	27	21
その他の包括利益合計	△2,471	△251
中間包括利益	3,891	7,738
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,876	7,634
少数株主に係る中間包括利益	14	104

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	19,501	19,501
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,501	19,501
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	149,514	148,889
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,329	7,902
自己株式の処分	△20	△0
当中間期変動額合計	4,706	6,326
当中間期末残高	154,220	155,216
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△9,486	△12,793
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	112	1
当中間期変動額合計	△2,646	△3,687
当中間期末残高	△12,132	△16,481
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	189,572	185,640
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,329	7,902
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	91	1
当中間期変動額合計	2,060	2,639
当中間期末残高	191,632	188,279

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	1,914	△302
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,480	△289
当中間期変動額合計	△2,480	△289
当中間期末残高	△566	△592
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27	21
当中間期変動額合計	27	21
当中間期末残高	29	39
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,915	△284
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,453	△267
当中間期変動額合計	△2,453	△267
当中間期末残高	△537	△552
新株予約権		
当期首残高	573	694
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63	45
当中間期変動額合計	63	45
当中間期末残高	637	739
少数株主持分		
当期首残高	1,028	1,167
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14	104
当中間期変動額合計	14	104
当中間期末残高	1,043	1,271



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	193,090	187,217
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,329	7,902
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	91	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,374	△118
当中間期変動額合計	△314	2,521
当中間期末残高	192,776	189,738

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,986	14,010
減価償却費	1,840	1,898
貸倒引当金の増減(△)	1,157	△16,275
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△151	110
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	64	64
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	3	23
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	17	114
資金運用収益	△41,923	△42,382
資金調達費用	2,389	1,600
有価証券関係損益(△)	565	△172
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	12	52
固定資産処分損益(△は益)	157	65
商品有価証券の純増(△)減	△3	32
貸出金の純増(△)減	△3,750	△27,911
預金の純増減(△)	39,439	10,544
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	54	△520
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	277	2
コールローン等の純増(△)減	△40,195	△83,582
外国為替(資産)の純増(△)減	△7,913	969
外国為替(負債)の純増減(△)	10	△8
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	43	350
資金運用による収入	42,106	42,461
資金調達による支出	△2,748	△1,835
その他	△1,658	2,008
小計	744	△98,395
法人税等の支払額	△4,218	△3,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,473	△101,957
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△333,261	△107,705
有価証券の売却による収入	59,437	38,813
有価証券の償還による収入	275,948	148,233
金銭の信託の減少による収入	342	162
有形固定資産の取得による支出	△1,489	△3,701
有形固定資産の売却による収入	67	—
無形固定資産の取得による支出	△1,850	△3,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	△805	72,743

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,602	△1,574
自己株式の取得による支出	△2,758	△3,689
自己株式の売却による収入	91	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,269	△5,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,556	△34,482
現金及び現金同等物の期首残高	51,151	78,902
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 42,594	※1 44,420

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 スルガスタッフサービス株式会社 株式会社エイ・ピー・アイ スルガ・キャピタル株式会社 スルガコンピューターサービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

### 2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 1社 SDPセンター株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。	

### 4 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間  
(自 平成23年 4月 1日  
至 平成23年 9月30日)

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年  
その他 4年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は19,919百万円（前連結会計年度は9,056百万円）であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(11)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>
<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>
<p>(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式837百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,404百万円、延滞債権額は54,230百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,245百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,748百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は77,629百万円であります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,259百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式848百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,923百万円、延滞債権額は29,068百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は924百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,576百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は58,492百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,766百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)																
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,999百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>1,566百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>367百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>借入金</td> <td>1,945百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等151,142百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,246百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,139,328百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,132,193百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 33,360百万円</p> <p>※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は825百万円であります。</p>	有価証券	2,999百万円	リース債権及びリース投資資産	1,566百万円	その他資産	367百万円	借入金	1,945百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,999百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>1,199百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>299百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>借入金</td> <td>1,575百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等151,066百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,191百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,158,425百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,154,225百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 33,769百万円</p> <p>※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は600百万円であります。</p>	有価証券	2,999百万円	リース債権及びリース投資資産	1,199百万円	その他資産	299百万円	借入金	1,575百万円
有価証券	2,999百万円																
リース債権及びリース投資資産	1,566百万円																
その他資産	367百万円																
借入金	1,945百万円																
有価証券	2,999百万円																
リース債権及びリース投資資産	1,199百万円																
その他資産	299百万円																
借入金	1,575百万円																

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,815百万円、貸出金償却2,639百万円、債権売却損1,430百万円および株式等償却915百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益863百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,677百万円、貸出金償却1,731百万円、債権売却損1,483百万円および株式等償却700百万円を含んでおります。</p>



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	11,560	3,508	137	14,931	(注) 1、2
合計	11,560	3,508	137	14,931	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加3,508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの3,491千株および単元未満株式の買取によるもの17千株です。

2 普通株式の自己株式の減少137千株は、ストック・オプション行使によるもの133千株および単元未満株式の買増請求によるもの4千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			637	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			637	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	1,602	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,580	利益剰余金	6.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項（千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	15,851	5,640	2	21,489	(注) 1、2
合計	15,851	5,640	2	21,489	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加5,640千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの5,628千株および単元未満株式の買取によるもの12千株です。

2 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			739	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			739	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,574	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	1,538	利益剰余金	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,217</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△25</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,064</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△534</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,594</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	45,217	定期預け金	△25	普通預け金	△2,064	その他預け金	△534	現金及び現金同等物	42,594	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">47,261</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△25</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,056</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△760</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,420</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,261	定期預け金	△25	普通預け金	△2,056	その他預け金	△760	現金及び現金同等物	44,420
現金預け金勘定	45,217																				
定期預け金	△25																				
普通預け金	△2,064																				
その他預け金	△534																				
現金及び現金同等物	42,594																				
現金預け金勘定	47,261																				
定期預け金	△25																				
普通預け金	△2,056																				
その他預け金	△760																				
現金及び現金同等物	44,420																				

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産  
電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産  
電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	81,746	81,746	—
(2) コールローン及び買入手形	320,121	320,121	—
(3) 金銭の信託	1,360	1,360	—
(4) 有価証券	376,146	378,854	2,707
満期保有目的の債券	145,470	148,178	2,707
その他有価証券	230,676	230,676	—
(5) 貸出金	2,523,547		
貸倒引当金 ※1	△45,184		
	2,478,363	2,483,837	5,473
資産計	3,257,738	3,265,919	8,181
(1) 預金	3,176,292	3,177,321	1,028
負債計	3,176,292	3,177,321	1,028
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,114)	(1,114)	—
デリバティブ取引計	(1,111)	(1,111)	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 ※1、2	2,906
② 組合出資金 ※3	3,785
合 計	6,692

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 当連結会計年度において、非上場株式について318百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,261	47,261	—
(2) コールローン及び買入手形	403,704	403,704	—
(3) 金銭の信託	1,145	1,145	—
(4) 有価証券	296,878	298,526	1,647
満期保有目的の債券	145,429	147,077	1,647
その他有価証券	151,449	151,449	—
(5) 貸出金	2,551,458		
貸倒引当金 ※1	△28,758		
	2,522,700	2,528,339	5,639
資産計	3,271,690	3,278,977	7,287
(1) 預金	3,186,837	3,187,608	771
負債計	3,186,837	3,187,608	771
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	—
ヘッジ会計が適用されているもの	302	302	—
デリバティブ取引計	332	332	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 ※1、2	2,905
② 組合出資金 ※3	3,291
合 計	6,196

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式および関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	145,470	148,178	2,707
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—
合計		145,470	148,178	2,707

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,565	9,139	3,425
	債券	7,138	7,015	122
	国債	1,041	1,034	6
	地方債	673	669	3
	社債	5,423	5,311	112
	その他	7,989	7,516	472
	小計		27,693	23,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,094	19,191	△4,096
	債券	176,251	176,521	△269
	国債	165,987	166,096	△109
	地方債	9,109	9,258	△149
	社債	1,155	1,166	△11
	その他	11,635	12,369	△733
	小計		202,982	208,082
合計		230,676	231,755	△1,079

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,179百万円（うち、株式3,179百万円）であります。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。



## II 当中間連結会計期間

### 1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	145,429	147,077	1,647
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—	—
合計		145,429	147,077	1,647

### 2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,077	8,941	4,136
	債券	60,260	60,014	245
	国債	55,281	55,155	126
	地方債	103	100	3
	社債	4,874	4,759	115
	その他	4,368	4,125	243
	小計	77,706	73,081	4,624
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	14,147	18,687	△4,540
	債券	45,352	45,361	△8
	国債	45,027	45,034	△7
	地方債	—	—	—
	社債	325	326	△1
	その他	14,242	15,665	△1,422
	小計	73,742	79,714	△5,972
合計		151,449	152,796	△1,347

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、699百万円（うち、株式699百万円）であります。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	377	377	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	178	178	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△473
その他有価証券	△944
満期保有目的債券への振替分	470
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	190
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△283
(△)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△302

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△930
その他有価証券	△1,359
満期保有目的債券への振替分	429
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	373
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△556
(△)少数株主持分相当額	35
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△592

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,807	—	3	3
	売建	2,578	—	△12	△12
	買建	2,228	—	15	15
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	6,770	1,470	△33
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		6,770	1,470	△33
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△33

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金	—	—	—
	為替予約		158,717	—	△1,081
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,081

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	2,805	—	30	30
	売建	1,626	—	57	57
	買建	1,178	—	△27	△27
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	30	30

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,720	900	△10
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,720	900	△10
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△10

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金	—	—	—
	為替予約		173,158	—	312
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	312

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 63百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役8名、当社の従業員16名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 366,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月2日 ~ 平成29年8月1日
権利行使価格(円)	955
付与日における公正な評価単価(円)	229

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 45百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

II 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	47,160	4,288	51,449	11	51,460
(2) セグメント間の内部 経常収益	63	2,255	2,319	△2,319	—
計	47,224	6,544	53,769	△2,308	51,460
セグメント利益	9,146	464	9,611	15	9,626
セグメント資産	3,311,986	18,923	3,330,910	△10,469	3,320,440

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額15百万円は、持分法による投資利益11百万円およびセグメント間取引消去額4百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,469百万円は、セグメント間の相殺額△10,480百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額11百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	49,093	4,026	53,120	11	53,131
(2) セグメント間の内部 経常収益	51	2,223	2,275	△2,275	—
計	49,145	6,250	55,396	△2,264	53,131
セグメント利益	13,222	844	14,067	8	14,075
セグメント資産	3,395,054	17,391	3,412,446	△10,038	3,402,408

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額8百万円は、持分法による投資利益11百万円およびセグメント間取引消去額△3百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,038百万円は、セグメント間の相殺額△10,049百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額11百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,517	10,942	51,460

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,139	11,992	53,131

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	765.02	793.27

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.77	33.02
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,329	7,902
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,329	7,902
普通株式の期中平均株式数	千株	245,625	239,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	25.76	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8	—
うち新株予約権	千株	8	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権7種類(新株予約権の数2,343個。)	新株予約権6種類(新株予約権の数2,134個。)

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	81,657	47,185
コールローン	320,121	403,704
商品有価証券	70	38
金銭の信託	1,360	1,145
有価証券	※1, ※7, ※10 383,838	※1, ※7, ※10 304,081
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,527,257	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,553,922
外国為替	※6 3,870	※6 2,901
その他資産	※7 33,478	※7 30,934
有形固定資産	※9 39,126	※9 41,107
無形固定資産	6,654	9,075
繰延税金資産	26,742	23,734
支払承諾見返	4,371	3,973
貸倒引当金	△42,796	△26,749
資産の部合計	3,385,753	3,395,054
<b>負債の部</b>		
預金	3,179,379	3,189,382
外国為替	9	1
その他負債	14,161	11,667
未払法人税等	3,788	2,720
リース債務	604	656
その他の負債	9,768	8,290
賞与引当金	601	584
役員退職慰労引当金	2,605	2,678
睡眠預金払戻損失引当金	245	269
偶発損失引当金	232	346
支払承諾	4,371	3,973
負債の部合計	3,201,606	3,208,904
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,585	18,585
資本準備金	18,585	18,585
利益剰余金	147,942	153,886
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	117,898	123,843
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	14,866	20,811
自己株式	△12,793	△16,481
株主資本合計	183,777	186,034
<sub>その他有価証券評価差額金</sub>	△345	△667
繰延ヘッジ損益	20	42
評価・換算差額等合計	△324	△624
新株予約権	694	739
純資産の部合計	184,147	186,149
負債及び純資産の部合計	3,385,753	3,395,054

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	47,224	49,145
資金運用収益	40,388	40,963
(うち貸出金利息)	38,988	39,720
(うち有価証券利息配当金)	1,083	884
役務取引等収益	5,932	6,033
その他業務収益	594	1,018
その他経常収益	309	※1 1,130
経常費用	38,077	35,922
資金調達費用	2,363	1,582
(うち預金利息)	2,303	1,521
役務取引等費用	6,004	6,260
その他業務費用	214	113
営業経費	※2 21,054	※2 20,892
その他経常費用	※3 8,441	※3 7,073
経常利益	9,146	13,222
特別利益	※4 1,515	—
特別損失	※5 161	※5 65
税引前中間純利益	10,500	13,157
法人税、住民税及び事業税	5,163	2,428
法人税等調整額	△853	3,209
法人税等合計	4,310	5,637
中間純利益	6,190	7,519

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,585	18,585
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,585	18,585
資本剰余金合計		
当期首残高	18,585	18,585
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	18,585	18,585
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,043	30,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,043	30,043
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	103,032	103,032
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	103,032	103,032
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,964	14,866
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,190	7,519
自己株式の処分	△20	△0
当中間期変動額合計	4,566	5,944
当中間期末残高	20,531	20,811

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	149,040	147,942
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,190	7,519
自己株式の処分	△20	△0
当中間期変動額合計	4,566	5,944
当中間期末残高	153,607	153,886
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△9,486	△12,793
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	112	1
当中間期変動額合計	△2,646	△3,687
当中間期末残高	△12,132	△16,481
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	188,183	183,777
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,190	7,519
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	91	1
当中間期変動額合計	1,920	2,257
当中間期末残高	190,103	186,034
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,834	△345
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,433	△322
当中間期変動額合計	△2,433	△322
当中間期末残高	△599	△667
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	5	20
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	22
当中間期変動額合計	28	22
当中間期末残高	33	42



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,839	△324
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,404	△299
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△2,404</b>	<b>△299</b>
当中間期末残高	△565	△624
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	573	694
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	63	45
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>63</b>	<b>45</b>
当中間期末残高	637	739
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	190,595	184,147
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,602	△1,574
中間純利益	6,190	7,519
自己株式の取得	△2,758	△3,689
自己株式の処分	91	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,341	△254
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△420</b>	<b>2,002</b>
当中間期末残高	190,174	186,149

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年~50年 その他 4年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。 (イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は19,919百万円(前事業年度は9,056百万円)であります。 (ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。 (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)</p>
	<p>(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。</p> <p>(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の貸借借処理に準じた会計処理によっております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ  金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,298百万円、延滞債権額は53,435百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,522百万円、延滞債権額は28,481百万円であります。</p> <p>同左</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,245百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は924百万円であります。</p> <p>同左</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,726百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,576百万円であります。</p> <p>同左</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は76,706百万円であります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は57,504百万円であります。</p> <p>同左</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,259百万円であります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,766百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,999百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等151,142百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,238百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,129,956百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,122,821百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 33,078百万円 ※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は825百万円であります。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,999百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券等151,066百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,183百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,150,852百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,146,652百万円あります。  同左  同左</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 33,474百万円 ※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は600百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 966百万円 無形固定資産 833百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,328百万円、貸出金償却2,548百万円、および株式等償却914百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別利益は、償却債権取立益1,511百万円および固定資産処分益4百万円であります。</p> <p>※5 特別損失は、固定資産処分損161百万円であります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益862百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,241百万円 無形固定資産 619百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,623百万円、貸出金償却1,673百万円、債権売却損783百万円および株式等償却648百万円を含んでおります。</p> <p>※5 特別損失は、固定資産処分損65百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,560	3,508	137	14,931	(注) 1、2
合計	11,560	3,508	137	14,931	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加3,508千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得3,491千株および単元未満株式の買取によるもの17千株です。

2 普通株式の自己株式の減少137千株は、ストック・オプション行使によるもの133千株および単元未満株式の買増請求によるもの4千株であります。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15,851	5,640	2	21,489	(注) 1、2
合計	15,851	5,640	2	21,489	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加5,640千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得5,628千株および単元未満株式の買取によるもの12千株です。

2 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	111	68	—	42
無形固定資産	4	3	—	0
合計	115	72	—	42

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	94	62	—	31
無形固定資産	—	—	—	—
合計	94	62	—	31

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	14	8
1年超	28	22
合計	42	31

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。



③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	13	7
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	13	7
減損損失	—	—

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,152
関連会社株式	900
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間 (平成23年9月30日)

子会社株式および関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,152
関連会社株式	900
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.20	31.42
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,190	7,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,190	7,519
普通株式の期中平均株式数	千株	245,625	239,260
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	25.20	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8	—
うち新株予約権	千株	8	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権7種類(新株予約権の数2,343個。)	新株予約権6種類(新株予約権の数2,134個。)

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額が減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

平成23年11月15日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,538百万円
1株当たりの中間配当金	6円50銭
支払請求の効力発生日 および支払開始日	平成23年12月9日

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前事業年度47百万円 当中間会計期間47百万円

2 共同信託他社管理財産については、前事業年度および当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度および当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。